

再福
生。島

中間貯蔵施設に係る当面の施設整備における
環境影響の予測・評価と
環境保全対策の検討について

平成28年11月

環境省

検討対象：当面の施設整備の内容(1)

当面の施設整備の内容

【処理対象物】

仮置場および保管場に保管されている土壌等（土類、小石、砂利等）

【設置する施設】

・ 受入・分別施設

主要設備：計量設備、荷下ろし設備、破袋設備、一次分別設備、二次分別設備、濃度分別設備

※当面の施設においては、土壌等の濃度の状況を把握するために、濃度分別設備を設ける。

・ 土壌貯蔵施設

主要設備：堰堤、遮水工、浸出水処理施設

・ その他付帯施設（スクリーニング施設、洗車施設など）

・ 主な施設諸元

	項目	双葉工区	大熊工区
受入・分別施設	処理能力	140t/h	140t/h
	建築物高さ	約10m	約10m
	建屋仕様	鉄骨支持膜構造	鉄骨支持膜構造
土壌貯蔵施設	施設の種類	Ⅱ型	Ⅱ型
	遮水工タイプ	Aタイプ	Aタイプ
	貯蔵容量	約60,000m ³ (当初は約38,000m ³)	約60,000m ³
	貯蔵高さ	約10m	約10m

【スケジュール】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
発注公告 H28年3月末	調査・設計・建設・初期運転 (約1年4か月)		運転・貯蔵等

(※) 今後の用地取得や天候等の状況によりスケジュールが変更となる場合がある。

検討対象：当面の施設整備の内容(2)

【浸出水処理施設】

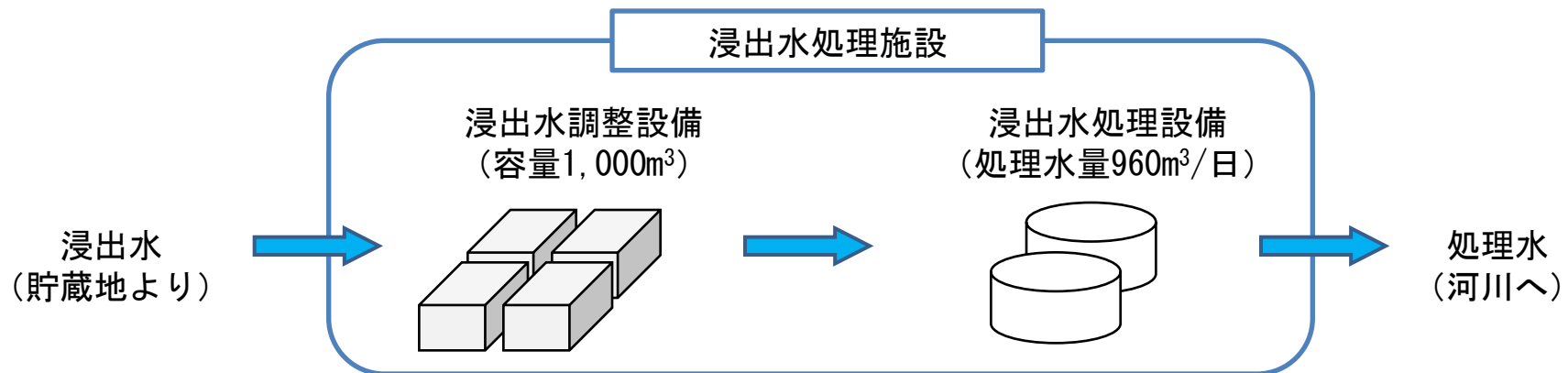
- 当面の施設整備においては、貯蔵地の面積約8,000m²に対して、浸出水調整設備（容量1,000m³）、浸出水処理設備（処理水量960m³/日）を設置します。

浸出水調整設備

- 浸出水調整設備は、増設・移設が可能な水槽（角型組立タンク等）とします。

浸出水処理設備

- 浸出水処理設備は20m³/hを基本とし、維持管理・故障時の対応等を考慮して2系列を設置します。（合計処理水量960m³/日）
- 水処理方法は、凝集沈殿処理および砂ろ過処理とします。
- 処理水を濁度計およびNaIシンチレータにより連続測定します。



大気質

- 排出ガス対策型建設機械の導入。
- 粉じん対策として散水等を実施。
- 効率的な車両の運行。

騒音・振動

- 低騒音型及び低振動型の機械の積極的な使用。
- 効率的な車両の運行。

水質・底質

- 沈砂池、浸出水処理施設の適切な管理。

動物・植物

- 施設が建設される工事用地について動物・植物の生息・生育状況を調査し、保全対策の必要性を検討。

放射線の量

- 工事用地内の線量低減措置の実施。

(受入・分別施設)

- 屋根・壁等を有する施設内での破袋・分別作業の実施。
- 破袋、分別作業範囲の床を液体が浸透しにくい構造で仕上げ。
- 施設における二重扉、集じん機の設置。

(土壌貯蔵施設)

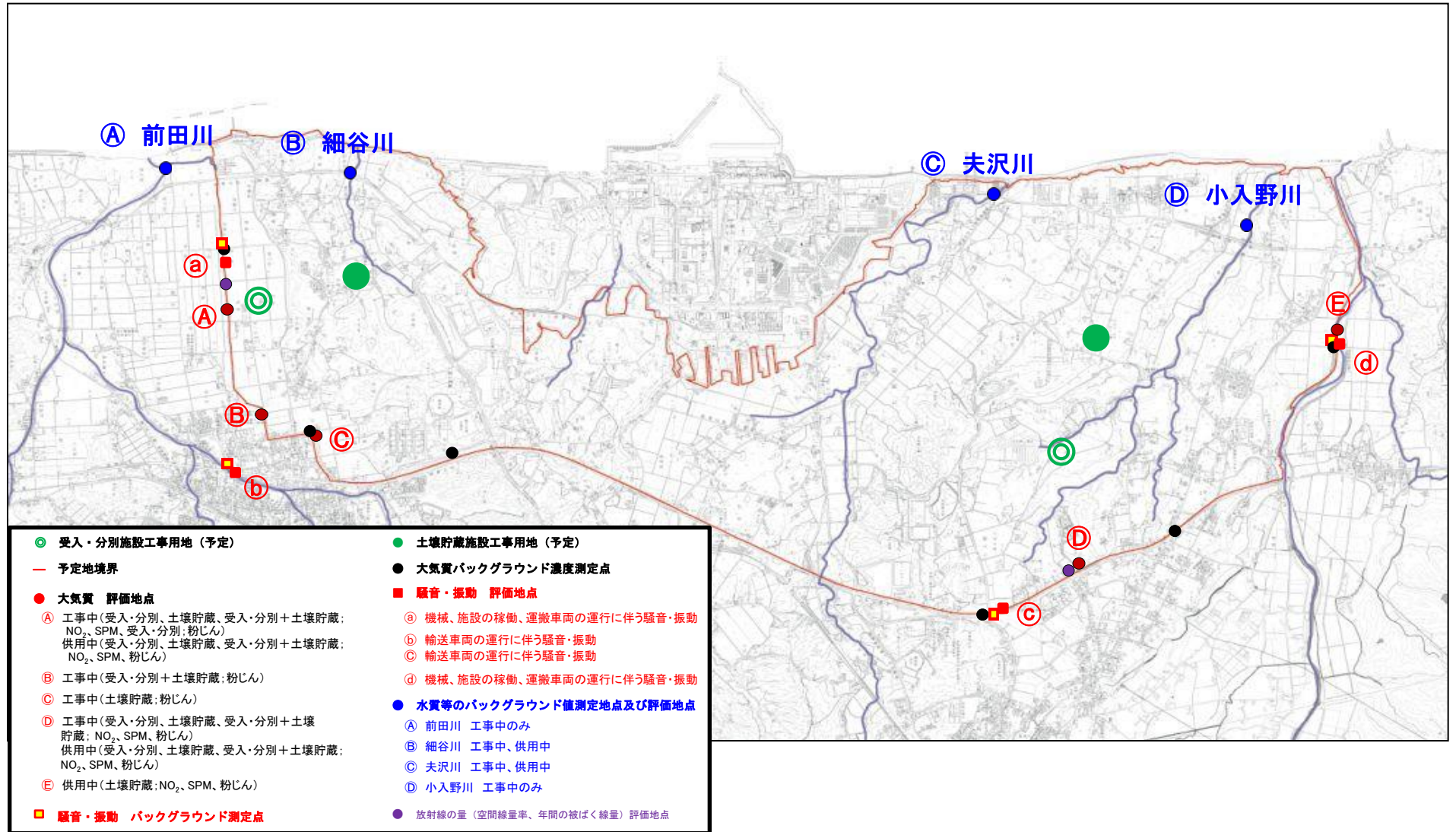
- 遮水工の実施。
- 保有水等集排水設備による保有水等の集水、浸出水処理施設における適切な処理。
- 作業中における除染土壌等の表面の被覆、散水の実施。
- 運搬車両の荷台のシート掛け、除染土壌等の上を走行するルートにおける敷き鉄板等の設置。
- 覆土厚さ50cm以上の被覆工（キャッピング工）の実施。
- 必要な離隔の確保。

環境への影響を検討する項目

- 受入・分別施設、土壌貯蔵施設、浸出水処理施設の工事内容、施設の諸元をもとに、環境への影響を検討する項目を選定し、前述した環境保全対策の実施を前提として、環境への影響を予測、評価しました。

影響要因の区分			工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用									
			建設機械の稼働	資材の運搬	資材・機械及び建機に用いる	造成等の施工	土質材の採取の工事	の施工設備及び工事用道路	建設発生土の処理の工事	中間貯蔵施設の存在	貯蔵・覆土用機械の稼働	受入・分別施設の稼働	浸出水処理施設の稼働	運材の運搬に用いる及び土質	大量除染土壌等の存在・	大量除染土壌等の存在・	浸出水処理水の排出	
環境要素の区分																		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として環境への影響が把握されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
			硫酸酸化物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
			浮遊粒子状物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
			粉じん等 有害物質等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
			騒音	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
			振動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
			悪臭									○		○				
		水環境	水質(地下水の水質を除く)	水の濁り			○	○	○	○							○	
	水の汚れ 有害物質等																○	
	底質 有害物質等																	○
		地下水の水質及び水位	地下水の水質			○	○	○	○	○	○				○			
			地下水の水位			○	○	○	○	○	○							
			地下水の流れ			○	○	○	○	○	○							
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質			○	○	○	○	○	○							
地盤			地盤及び斜面の安定性			○	○	○	○									
土壌			土壌汚染															
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として環境への影響が把握されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
		植物			○	○	○	○	○	○	○							
		生態系	地域を特徴づける生態系	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として環境への影響が把握されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観								○								
		人と自然との触れ合いの活動の場		○	○	○	○	○	○	○			○					
環境への負荷の量の程度により環境への影響が把握されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物			○	○	○	○	○									
		建設工事に伴う副産物			○	○	○	○	○									
	温室効果ガス等	二酸化炭素 メタン	○	○							○		○	○				
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				

環境影響の予測・評価：大気質、騒音・振動、水質・底質、放射線の量の評価地点



大気質、騒音・振動、水質・底質、放射線の量の評価地点

※ 大気質については、予測において予定地境界周辺で最大となる場所を評価地点とした。騒音・振動のうち、輸送車両の運行に伴う影響の評価地点については、幹線交通を担う道路に近接する区域の環境基準が適用される、バックグラウンド測定点とした。機械、施設の稼働、運搬車両に伴う騒音・振動の評価地点は、幹線道路を除く予定地境界の北端、南端周辺のバックグラウンド測定点とした。水質・底質については、施設の下流側にあたる場所を評価地点とした。空間線量率、年間の被ばく線量の評価地点については、それぞれの値が最大となる場所を評価地点とした。

環境影響の予測・評価結果(1):大気質

- 工事中及び供用中の機械の稼働、車両の運行、施設の稼働に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等を予測しました。

区分	評価地点	施設※ ¹	バックグラウンド値	予測結果			
				工事中	初期運転時	運転時	
二酸化窒素 (NO ₂) [ppm]	環境基本法に基づく環境基準			0.04~0.06			
	双葉町 郡山地区	受入・分別施設	0.010	0.012	0.012	0.017	
		土壌貯蔵施設		0.010	—	0.010	
		受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—	0.012	0.018	
	大熊町 小入野地区 または熊川地区	受入・分別施設	0.010	0.010	0.010	0.010	
		土壌貯蔵施設		0.010	—	0.010	
		受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—	0.010	0.010	
	浮遊粒子状 物質 (SPM) [mg/m ³]	環境基本法に基づく環境基準			0.10		
		双葉町 郡山地区	受入・分別施設	0.035	0.035	0.035	0.036
土壌貯蔵施設			0.035		—	0.035	
受入・分別施設+土壌貯蔵施設			—		0.035	0.036	
大熊町 小入野地区 または熊川地区		受入・分別施設	0.035	0.035	0.035	0.035	
		土壌貯蔵施設		0.035	—	0.035	
		受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—	0.035	0.035	
粉じん等 [t/km ² /月]		(参考値)※ ²			—		
		双葉町 郡山地区	受入・分別施設	4.3	5.4	4.3	4.4
	土壌貯蔵施設		6.0		—	4.5	
	受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—		6.0	4.6	
	大熊町 小入野地区 または熊川地区	受入・分別施設	2.2	2.5	2.2	2.2	
		土壌貯蔵施設		2.3	—	2.2	
		受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—	2.3	2.2	

※¹ 初期運転時の「受入・分別施設+土壌貯蔵施設」の欄には、受入・分別施設の初期運転時と土壌貯蔵施設の工事中の重ね合わせた結果を示した。

※² 粉じん等については、環境基準、規制基準及び県条例に基づく基準は定められていない。

(参考)スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標 20t/km²/月(出典:「道路環境影響評価の技術手法(国土技術政策総合研究所)」)

評価:大気質の予測結果は環境基準等に適合しており、環境保全対策として排出ガス対策型の建設機械の導入、散水等の粉じん対策の実施により、大気質への影響は実行可能な範囲で低減が図られているものと評価しました。

環境影響の予測・評価結果(2):騒音・振動①

- 工事中及び供用中の機械の稼働、施設の稼働、車両の運行に伴う騒音、振動を予測しました。

機械、施設の稼働、運搬車両の運行に伴う騒音・振動の予測結果

区分	評価地点	施設※ ²	バックグラウンド値※ ³	予測結果※ ¹		
				工事中	初期運転時	運転時
時間率騒音レベル (L _{A5}) [dB]	騒音規制法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく基準		—※ ⁴			
	双葉町 郡山地区	受入・分別施設	—	53	59	56
		土壌貯蔵施設		48	—	52
		受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—	59	58
	大熊町 熊川地区	受入・分別施設	—	42	38	35
		土壌貯蔵施設		44	—	44
受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—		45	45	
等価騒音レベル (L _{Aeq}) [dB]	環境基本法に基づく環境基準		—※ ⁵			
	双葉町 郡山地区	受入・分別施設	48	52	52	53
		土壌貯蔵施設		49	—	49
		受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—	53	53
	大熊町 熊川地区	受入・分別施設	51	51	51	51
		土壌貯蔵施設		51	—	51
受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—		51	51	
時間率振動レベル (L ₁₀) [dB]	福島県振動防止対策指針に基づく基準		75			
	双葉町 郡山地区	受入・分別施設	—	30未満	38	33
		土壌貯蔵施設		30未満	—	30未満
		受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—	38	34
	大熊町 熊川地区	受入・分別施設	—	30未満	30未満	30未満
		土壌貯蔵施設		30未満	—	30未満
受入・分別施設+土壌貯蔵施設		—		30未満	30未満	

- ※¹ 等価騒音レベルの予測結果はバックグラウンド値と工事中または供用中に伴う寄与分を合成した値を示した。
- ※² 初期運転時の「受入・分別施設+土壌貯蔵施設」の欄には、受入・分別施設の初期運転時と土壌貯蔵施設の工事中の重ね合わせた結果を示した。
- ※³ バックグラウンド値は、昼間の値を用いた。
- ※⁴ 大熊町と双葉町は、騒音規制法に基づく特定建設作業に伴う騒音の規制に係る指定地域を有していない。また、評価地点は、福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく建設作業騒音規制地域に該当していない。(参考)騒音規制法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音の基準:85db
- ※⁵ 大熊町と双葉町は、環境基本法に基づく一般地域(道路に面しない地域)に係る環境基準の類型を当てはめる地域を有していない。(参考)C類型の環境基準:60db(昼間) **9**

環境影響の予測・評価結果(3):騒音・振動②

輸送車両の運行に伴う騒音・振動の予測結果

区分	評価地点		バックグラウンド値 ※2	予測結果※1	
				運転時	
等価騒音 レベル (L_{Aeq}) [dB]	環境基本法に基づく環境基準			70	
	騒音規制法に基づく要請限度			75	
	双葉町 新山地区	一般国道6号	68	68	
	大熊町 夫沢地区	一般国道6号	70	70	
時間率振動 レベル (L_{10}) [dB]	振動規制法に基づく要請限度			—※3	
	双葉町 新山地区	一般国道6号	43	43	
	大熊町 夫沢地区	一般国道6号	49	49	

・※1 予測結果はバックグラウンド値と輸送車両の運行に伴う寄与分を合成した値を示す。

・※2 バックグラウンド値は、昼間の値を用いた。

・※3 大熊町と双葉町は、振動規制法に基づく指定地域を有していない。(参考)第二種区域の要請限度:70dB

評価: 工事中及び供用中において、騒音及び振動の予測結果は規制基準等を下回っており、環境保全対策として効率的な車両の運行、低騒音型及び低振動型の建設機械の導入により、騒音、振動は実行可能な範囲で低減が図られているものと評価しました。

環境影響の予測・評価結果(4):水質・底質①

- 工事に伴う水の濁り(浮遊物質量)、供用中の浸出水処理施設からの浸出水処理水の排水による、水の濁りと水の汚れ(生物化学的酸素要求量、健康項目、ダイオキシン類)を予測しました。

工事中的水質の予測結果※1

地点			河川水質 (排水前)	河川水質 (排水後)
浮遊物質量 (SS) [mg/L]	環境基本法に基づく環境基準		—※2	
	前田川 下流	双葉町中野羽山前	7.6	7.6
	細谷川 下流	双葉町郡山久保谷地	8.3	10
	夫沢川 下流	大熊町夫沢北台	2.3	2.5
	小入野川 下流	大熊町小入野東平	3.9	4.3

※1: 工事中的濁りの発生は、降水時に大きくなることから、降雨強度3mm/時の降水量を条件として浮遊物質量(SS)を予測した。

※2: いずれの評価地点も環境基準の水域類型は指定されていない。(参考)河川C類型の浮遊物質量(SS)の環境基準:50mg/L

環境影響の予測・評価結果(5):水質・底質②

供用中の水質の予測結果※1

地点※2		河川水質 (排水前)	河川水質 (排水後)	
生物化学的 酸素要求量 (BOD) [mg/L]	環境基本法に基づく環境基準	—※3		
	細谷川 下流	双葉町郡山久保谷地	0.76	1.1
	夫沢川 下流	大熊町夫沢北台	0.73	0.86
浮遊物質 (SS) [mg/L]	環境基本法に基づく環境基準	—※3		
	細谷川 下流	双葉町郡山久保谷地	5.3	5.6
	夫沢川 下流	大熊町夫沢北台	2.3	2.4
健康項目 27項目	環境基本法に基づく環境基準	健康項目27項目の環境基準※4		
	細谷川 下流	双葉町郡山久保谷地	全項目適合	全項目適合
	夫沢川 下流	大熊町夫沢北台	全項目適合	全項目適合
ダイオキシン類 [pg-TEQ/L]	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準	1		
	細谷川 下流	双葉町郡山久保谷地	0.24	0.29
	夫沢川 下流	大熊町夫沢北台	0.15	0.15

※1: 浸出水処理施設の年間の平均的な稼働を想定し、過去15年間の降水量をもとにして算定した年間の平均的な降水量を条件として各項目を予測した。

※2: 前田川、小入野川には浸出水処理水の排水を行わないため、供用中は評価地点としていない。

※3: いずれの評価地点も環境基準の水域類型は指定されていない。(参考)河川C類型の生物化学的酸素要求量(BOD)の環境基準:5mg/L、浮遊物質(SS)の環境基準:50mg/L

※4: 健康項目27項目の環境基準:「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環告第59号)別表1に規定された基準は以下のとおり。

カドミウム(0.003mg/L以下)、全シアン(検出されないこと)、鉛(0.01mg/L以下)、六価クロム(0.05mg/L以下)、砒素(0.01mg/L以下)、総水銀(0.0005mg/L以下)、アルキル水銀(検出されないこと)、PCB(検出されないこと)、ジクロロメタン(0.02mg/L以下)、四塩化炭素(0.002mg/L以下)、1,2-ジクロロエタン(0.004mg/L以下)、1,1-ジクロロエチレン(0.1mg/L以下)、シス-1,2-ジクロロエチレン(0.04mg/L以下)、1,1,1-トリクロロエタン(1mg/L以下)、1,1,2-トリクロロエタン(0.006mg/L以下)、トリクロロエチレン(0.01mg/L以下)、テトラクロロエチレン(0.01mg/L以下)、1,3-ジクロロプロペン(0.002mg/L以下)、チウラム(0.006mg/L以下)、シマジン(0.003mg/L以下)、チオベンカルブ(0.02mg/L以下)、ベンゼン(0.01mg/L以下)、セレン(0.01mg/L以下)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(10mg/L以下)、ふっ素(0.8mg/L以下)、ほう素(1mg/L以下)、1,4-ジオキサン(0.05mg/L以下)

評価: 工事中及び供用中において、水質の予測結果は環境基準に適合しており、環境保全対策として沈砂池及び浸出水処理施設の設置・管理により、水質への影響は実行可能な範囲で低減が図られているものと評価しました。水質の影響を低減することで、河川の底質への影響も低減されると評価しました。

環境影響の予測・評価結果(6):動物・植物及び生態系

- 工事用地を含む区域の動物・植物の生息・生育状況と、予定地、予定地周辺の状況を比較し、特に、工事用地のみに生息・生育する生物種が存在するかどうかに着目し、影響を予測しました。

調査項目	予定地 出現種数	レッドリスト等の掲載種 ^{※1}		工事用地を含む区域に出現した 掲載種の例
		工事用地を含む 区域 ^{※2} の出現種数	うち予定地及び 周辺 ^{※3} の出現種数	
哺乳類	23種	0種	0種	—
鳥類	128種	10種	10種	ハヤブサ、オオタカ、サンショウクイ、ミサゴ等
爬虫類	6種	0種	0種	—
両生類	7種	2種	1種 ^{※5}	イモリ、トウキョウダルマガエル
昆虫類	1,812種	6種	5種 ^{※6}	トゲアリ、ケシゲンゴロウ、オオミズスマシ、コガムシ等
水生生物 (淡水魚類)	36種	6種	6種	ウナギ、ゲンゴロウブナ、ホトケドジョウ、カジカ等
水生生物 (淡水貝類)	12種	1種	1種	モノアラガイ
植物 ^{※4}	1,032種	18種	16種 ^{※7}	オオアカウキクサ、キンラン、ミクリ、ムベ等

※1 掲載種は、①文化財保護法、②種の保存法、③福島県条例、④第4次環境省RL、⑤福島県RDBに掲載されている種とした。

※2 工事用地を含む区域は、大熊町、双葉町の予定地を、それぞれ4分割した区域(計8区域)のうちの4区域を示す。

※3 予定地周辺は、予定地境界から約2kmの範囲内とした。

※4 植林または植栽、逸失と考えられた種は、掲載種から除いた。

※5 工事用地を含む区域で確認されている2種のうち、イモリは工事用地を含む区域でしか確認されていない。ただし、これまで確認したイモリの生息場所は、工事用地そのものではなく、工事用地から数km離れた場所である。

※6 工事用地を含む区域で確認されている6種のうち、ケシゲンゴロウは工事用地を含む区域でしか確認されていない。ただし、これまで確認したケシゲンゴロウの生息場所は、工事用地そのものではなく、工事用地から数km離れた場所である。

※7 工事用地を含む区域で確認されている18種のうち、ノアズギとハマナスは工事用地を含む区域でしか確認されていない。ただし、これまで確認した両種の生育場所は、工事用地そのものではなく、工事用地から数km離れた場所である。

評価: 工事の実施や工作物の存在及び供用により、工事用地内の動物・植物の生息、生育地の一部は改変されますが、各生物種は予定地及び周辺でも生息、生育は確認されていることから、土地改変を必要最小限にとどめることで、動物・植物の個体群、生態系への影響を最小化できると評価しました。

環境影響の予測・評価結果(7):その他の項目

環境要素	影響の予測、評価、保全対策の検討結果
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 除染土壌等のフレキシブルコンテナ内容物の調査結果から、コンテナ開封後に発する臭気の程度は強いことを確認しました。また、臭気を発する可能性がある可燃物等は、適切に分別され、焼却されることから、悪臭の影響は小さいと評価しました。
地下水	<ul style="list-style-type: none"> 地下水の水質、水位、流れを事前に把握し、遮水工を実施することにより、工事の実施、並びに工作物の存在及び供用に伴う地下水への影響は、実行可能な範囲で低減が図られるものと評価しました。
地形及び地質	<ul style="list-style-type: none"> 工事用地及び予定地には、文献及び現地調査において重要な地形及び地質は確認されていないことから、重要な地形及び地質への影響はないものと評価しました。
地盤	<ul style="list-style-type: none"> 施設の安全性確保の一環として実施する地盤の安定性確保及び構造物自体の強度の確保に係る対策により、地盤及び斜面の安定性への影響は、実行可能な範囲で低減が図られるものと評価しました。
景観	<ul style="list-style-type: none"> 景観資源は本事業の工事用地及び予定地には存在しないことから、景観資源の直接改変等の影響はないと評価しました。眺望景観への対応については、中間貯蔵施設全体として、地域の復興状況を勘案し、緩衝緑地等の整備等、実行可能な範囲で保全対策を今後、検討する必要があります。
人と自然との 触れ合いの活 動の場	<ul style="list-style-type: none"> 今後の施設整備にともない、現在、予定地に存在する人と自然との触れ合いの活動の場は消失する可能性があります。人と自然との触れ合いの活動の場に対する代替策については、中間貯蔵施設以外の事業を含めた地域の復興状況を勘案して、今後、検討する必要があります。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 造成等の施工に当たり発生する土壌、廃棄物の発生量については、減容化及び再生利用を図ることにより、実行可能な範囲で低減が図られるものと評価しました。
温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> 工事及び施設の供用に当たっては、車両について効率的な運行を行うこととしています。これらの取組みは燃料消費量の削減にも寄与することから、温室効果ガスの発生については、実行可能な範囲で低減が図られるものと評価しました。

環境影響の予測・評価結果(8):放射線の量(空間線量率等)

空間線量率または公衆に対する年間の被ばく線量の予測結果

公衆に対する年間の被ばく線量は、双葉工区の間蔵施設予定地境界の外側に隣接する評価地点は避難指示解除準備区域であることを勘案し、公衆が年間1750時間滞在したと仮定して計算しました。大熊工区の間蔵施設予定地境界の外側に隣接する評価地点は帰還困難区域であることを勘案し、公衆が年間150時間滞在したと仮定して計算しました。

予測内容	段階		地点	バックグラウンド値①※ ²	空間線量率または年間の被ばく線量※ ¹	
					寄与量 ②'	予測量 ①+②'
空間線量率 [μ Sv/h]	工事の実施※ ³		双葉町郡山地区	1.3	0.00064	1.3
			大熊町小入野地区	6.0	0.0017	6.0
	土地又は工作物の存在及び供用	初期運転～運転	双葉町郡山地区	1.3	0.024	1.3
			大熊町小入野地区	6.0	0.0015	6.0
		貯蔵※ ⁵	双葉町郡山地区	1.3	0.000000026	1.3
			大熊町小入野地区	6.0	0.0000000086	6.0
年間の被ばく線量 [mSv]	工事の実施※ ³		双葉町郡山地区	2.3	0.00056	2.3
			大熊町小入野地区	0.90	0.00013	0.90
	土地又は工作物の存在及び供用※ ⁴	初期運転～運転	双葉町郡山地区	2.3	0.036	2.3
			大熊町小入野地区	0.90	0.000074	0.90
		貯蔵※ ⁵	双葉町郡山地区	2.3	0.000000045	2.3
			大熊町小入野地区	0.90	0.0000000013	0.90

※1 受入・分別施設及び土壌貯蔵施設からの影響の重ね合わせを考慮し、予定地境界における年間被ばく線量の最大値を示した。

※2 バックグラウンド値は2016年9月1日時点に減衰補正した。

※3 受入・分別施設の初期運転が開始されるまでの各施設からの線量を合計した。バックグラウンド値は12ヶ月分とした。

※4 年間線量が最大になる供用期間として、受入・分別施設の初期運転開始からの12ヶ月間について、各施設からの線量を合計した。

※5 貯蔵中は土壌貯蔵施設に貯蔵された除染土壌等からの外部被ばくのみを予測対象とした。

評価:屋根、壁を有する施設内での破袋・分別、作業中の散水等、除染土壌の被覆、遮水工、適切な水処理等の対策により、空間線量率への寄与は最大で0.024 μ Sv/h、公衆に対する追加被ばく線量は最大で年間0.036mSvと、バックグラウンド値と比較して十分に小さいと予測されました。よって実行可能な範囲で影響が低減されていると評価しました。

- 中間貯蔵施設等の最初の本格施設となる、当面整備する受入・分別施設、土壌貯蔵施設について、具体的な施設の諸元をもとに予測、評価を実施しました。
- 予測、評価の結果、環境保全対策を講じることにより、環境基準等に適合しており、施設に係る工事、供用に伴う環境への影響が実行可能な範囲で低減されるものと評価しました。
- 工事、供用に伴う環境への影響等を確認するため、今後、モニタリングを実施していく予定です。